

2021年4月1日

各位

投資一任契約の契約当事者 株式会社りそな銀行
投資一任契約代理店 株式会社みなと銀行

りそなファンドラップ投資一任契約約款の改定について

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2021年4月19日（月）（改定日）より、りそなファンドラップ投資一任契約約款を改定することといたしましたので、お知らせいたします。改定内容は、下記にてご確認ください。

改定日以前よりりそなファンドラップをご契約いただいているお客さまにも、改定日以降は改定後の約款を適用いたします。

改定後の約款を希望されるお客さまは、お取引店の窓口にお申し出ください。

何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更の効力が発生する日

2021年4月19日（月）

2. 変更の内容

りそなファンドラップ投資一任契約約款改定 新旧対照表

（変更箇所は下線で示しております。）

改定後（新）	改定前（旧）
<p>第10条（投資の方法および取引の種類）</p> <p>1. 投資の方法</p> <p>りそな銀行は、金融商品取引法および関係法令、社内諸規則等を遵守し、前条に基づいて決定された運用基本方針に沿って、有価証券の価値等の分析およびこれらの分析に基づく投資判断を忠実にを行い、契約資産を、<u>りそな銀行の提供するファンドラップが投資対象とする専用の投資信託（以下「りそなファンドラップ専用投資信託」といいます。）</u>の受益証券に対する投資によって運用します。また、資産運用の安全性、健全性に配慮し、過度な集中投</p>	<p>第10条（投資の方法および取引の種類）</p> <p>1. 投資の方法</p> <p>りそな銀行は、金融商品取引法および関係法令、社内諸規則等を遵守し、前条に基づいて決定された運用基本方針に沿って、有価証券の価値等の分析およびこれらの分析に基づく投資判断を忠実にを行い、契約資産を、<u>投資信託（りそなファンドラップ専用投資信託）</u>の受益証券に対する投資によって運用します。また、資産運用の安全性、健全性に配慮し、過度な集中投資を避け、適正な分散投資を行います。</p>

<p>資を避け、適正な分散投資を行います。</p> <p>2. (省略)</p> <p>〈別紙〉投資顧問報酬の計算方法、支払時期、支払方法 (省略)</p> <p><u>2021年4月</u></p>	<p>2. (省略)</p> <p>〈別紙〉投資顧問報酬の計算方法、支払時期、支払方法 (省略)</p> <p><u>2020年10月</u></p>
--	---

以上